

昨夜協議、結果ヲ賣シ大中松(本
理事)・會社事務前=訪ヒ全員
議ナク會社ノ賄(安市)承認レタルヲ以
ラ會社ニ於テ可成早ク全席ノ實施
アリタキ旨正式ニ申出テタルヲ以テ商律
事モ之ヲ諦トシ其趣旨副可ヤ
言明エタルヲ以テ兩者円満裡ニ會見
テ了シタリ

右ニテ本爭議モ先解決リ告テタル
モト認メラル、カ仄聞スルニ會社ニ於テ
ハ今固ノ事件ニ於テ多少過激ノ言動アリリ
ノリト認メラル、モノハ將末何等カノ
會ニ於テ解雇セントスル意図ヲ有レ居
ルヤ、趣ナリ

右及申(通)報信也

大正九年四月廿一日
調會大阪支所長 藤澤 穆

内閣府調會事務官
大正九年四月廿一日

稻田忠工職工要求書提出一件

大阪市外埠監修本庄稻田忠工職工西多
郎代役者ニ達ヒ三月廿四時大中理事ニ左ノ要求書
提出セシ(當月、翌十八時内に限定)

要求書

一目結了三割猶上